

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ゼレンスキー大統領は、スタニツァ・ルハンスカの兵力等引き離しがコンタクト・ライン沿いの安定した停戦の達成に向けた第一歩となる旨コメント。
- ・1～3日、ゼレンスキー大統領は、ウクライナの改革のための支援会議に出席するためトロントを訪問。トルドー加首相、フリーランド加外相、ヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表等と会談。
- ・5日、ゼレンスキー大統領は、クラマトルスクを訪問し、新たに任命したキリレンコ・ドネツク州行政長官を紹介するとともに、スロヴァンスク及びクラマトルスク解放5周年記念行事に出席。
- ・6日、ゼレンスキー大統領は、リヴィウ州及びザカルパチア州を訪問し、新たに任命されたマルキヤン・リヴィウ州行政長官、ボンダレンコ・ザカルパチア州行政長官を紹介。
- ・7日、ゼレンスキー大統領は、オデッサで行われた海軍記念日及びウクライナ・米国の多国間共同演習「シー・ブリーズ2019」に参加。また、同日、トウスク欧州理事会議長とともに、兵力等引き離しの行われているスタニツァ・ルハンスカを訪問。
- ・8日、ゼレンスキー大統領は、キエフで開催された第21回ウクライナ・EUサミットに出席。EU側からは、トウスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長が出席。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、チェルノブイリ原発を訪問し、新シェルターのEBRDからの引渡し式典に出席。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、サンドゥ・モルドバ首相と会談。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、プーチン露大統領と電話会談。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、「人員刷新法」を改正してポロシェンコ政権で要職に就いていた者を同法の適用対象リストに追加する旨発言。
- ・12日、ゼレンスキー大統領は、ドニプロペトロウスク州を訪問、ノヴァク道路公団長官代行と道路改修スケジュールの短縮等につき協議。また、クリヴィー・リーフ市の環境問題の会議を開催したが、セメラーク環境相を「選挙運動があるから来なかった」と批判。
- ・13日、ゼレンスキー大統領は、ヘルソン州を訪問。プレスの前で、ヴラソフ国家財政庁長官代行の辞任を要求。
- ・16日、ゼレンスキー大統領は、メルケル独首相と電話会談。
- ・17日、ゼレンスキー大統領は、ミコライウ州、ハルキウ州を訪問。ミコライウ空港の改修に関連し、ボン・ミコライウ州行政

府長官代行に辞任を要求。

- ・18日、ゼレンスキー大統領は、ザポリジヤ州を訪問、ドニプロ水力発電所ダムの道路橋改修を10月中旬までに行うこと等を指示。
- ・22日、ゼレンスキー大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領と電話会談。
- ・24日、ゼレンスキー大統領は、G7大使等と会談。
- ・25日、ゼレンスキー大統領は、コンテ伊首相と電話会談。
- ・25日、ゼレンスキー大統領は、トランプ米大統領と電話会談。
- ・26日、ゼレンスキー大統領は、ヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表と会談。
- ・31日、ゼレンスキー大統領は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と電話会談。
- ・31日、ゼレンスキー大統領は、チェルカーシ州を訪問。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・1日、クリムキン外相は、「政治的」休暇をとる旨宣言。
- ・10日、ダニリュク国家安全保障・国防会議書記は、米国を訪問し、ヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表等と会談。
- ・11日、最高会議本会議は、選挙法典案を賛成多数で採択。
- ・11日、最高会議は、クリムキン外相の解任に関する決議案を再否決。
- ・16日、国家語としてのウクライナ語の機能確保に関する法律が発効。
- ・16日、憲法裁判所は、非共産化関連法において共産主義とナチズムを同等に扱っていることに対して合憲判断を示した。また、同日、憲法裁判所は、教育法の言語条項に対し、合憲判断を示した。
- ・24日、ボフダン大統領府長官は、サイエンコ閣僚会議相に対し、クリチコ・キエフ市行政長官(市長)の解任を要請する書簡を送付。
- ・31日、クリチコ・キエフ市長は、ニューヨークを訪問し、ジュリアーニ・トランプ大統領弁護士(元ニューヨーク市長)と会談。

▼最高会議選等

- ・3日、中央選管は、2日に最高裁判所の決定を踏まえて最高会議選の候補者として登録したブロガーのアナトーリー・シャリー及びクリューエフ元大統領府長官について、過去5年ウクライナに居住していないというウクライナ保安庁の情報に基づき、登録を取消し。
- ・8日、最高会議は、投票用紙に印刷される政党順序のくじ引きを再度行うべきとした第6高等行政裁判所の判決を取り

消し。

- ・10日、野党プラットフォーム・生活党のメドヴェチューク政治評議会議長とボイコ同党共同代表は、モスクワを訪問し、メドヴェージェフ露首相と会談。
- ・15日、ボジョーク外相代行は、ハンガリー大使に対し、オルバン大統領とブレンボヴィチ最高会議議員（ザカルパチア・ハンガリー文化協会代表）との会談や複数のハンガリー政府高官がザカルパチアを訪問し、最高会議選へ向けてハンガリー系候補者を応援していることにに対し、懸念を表明。
- ・16日、ウクライナ外務省は、シーヤールト・ハンガリー外相がブレンボヴィチ最高会議議員の招待でザカルパチア州ベレホヴェを訪問したことに関し、最高会議選挙法において外国人が選挙運動に参加することが禁止されている旨の声明を発表。
- ・19日、メドヴェチューク野党プラットフォーム・生活党政治評議会議長は、プーチン露大統領と会談。
- ・21日、最高会議選挙が行われた。
- ・22日、OSCE／ODIHR等の国際選挙監視団は、最高会議選挙が、効率的に実施され、有権者の基本的な自由が尊重された競争性のある選挙であった等の暫定報告を発表。
- ・22日午前、中央選管は、最高会議選挙の暫定結果（開票率は比例区約48%、小選挙区約47%）を発表。比例区で議席獲得に必要な5%以上を得票する見込みの政党は、国民奉仕者党42.42%、野党プラットフォーム・生活党12.84%、欧州連帯党8.67%、祖国党8.04%、声党6.40%。
- ・25日、ポロシェンコ欧州連帯党党首、ティモシェンコ祖国党党首は、それぞれヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表と会談。
- ・26日、中央選管は、最高会議選挙の暫定結果（開票率100%）を発表。比例区で5%以上を得票したのは、国民奉仕者党43.16%（124議席）、野党プラットフォーム・生活党13.05%（37議席）、祖国党8.18%（24議席）、欧州連帯党8.10%（23議席）、声党5.82%（17議席）。小選挙区は、国民奉仕者党130議席、野党プラットフォーム・生活党6議席、祖国党及び欧州連帯党はそれぞれ2議席、声党は3議席等。
- ・30日、中央選管は、199の全ての地区選管から投票結果の議事録原本を受領したと発表。

▼ドンバス情勢

- ・1日、ウクライナ軍統一作戦部隊は、同日午前、ヴォジャーネ居住区（ドネツク州）付近で、負傷者を搬送していた統一部隊の衛生車両が、露占領軍の対戦車ミサイルの攻撃を受けた旨発表。2名（うち1名は医療要員）が死亡、1名が負傷。同日、ゼレンスキー大統領は、衛生車両に対する攻撃は国際人道法の違反である旨非難するコメントを発表。
- ・18日、ウクライナ外務省は、ロシア国籍取得の手続き簡素化をドンバス被占領地域の住民だけでなく、ドネツク・ルハ

ンスク州の全住民に対し拡大する旨のロシア政府の決定を非難。

- ・23日、過去3ヶ月間でドネツク・ルハンスク州の住民に対し、ロシア旅券854件が発行された旨報道される。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ（TCG）動向

- ・2日、ミンスクでTCG会合が開催。ウクライナ側は、「収穫期停戦」及び被拘束者問題で進展はないこと、スタニツァ・ルハンスカの兵力引き離し地区の防御施設の更なる解体に関するスケジュールをSMMと調整することを発表。
 - ・4日、SMMは、スタニツァ・ルハンスカ地区において兵力等引き離し後、コンタクト・ラインの両側に兵器がない旨発表。
 - ・4日、プーチン大統領は、インタビューにおいて、ゼレンスキー大統領が「ドンバスの同胞と直接コンタクトを取り、『分離主義者』と呼ぶのをやめれば」交渉が可能である等発言。
 - ・8日、ゼレンスキー大統領は、プーチン露大統領に対し、ミンスクにおいて、トランプ米国大統領、メイ英国首相、メルケル独首相、マクロン仏大統領を入れて会談を行うよう呼びかけ。
 - ・16日、プリスタイコ大統領府副長官は、12日にノルマンディ・フォーマット補佐官級会合が開催され、1ヶ月以内に被拘束者を交換することに合意した旨発表。
 - ・17日、ミンスクにおいてTCG会合が開催。21日零時過ぎからの停戦再コミットメント、208名（政府管理地域に滞在し、引渡し要請のある者）対69名（ドンバス被占領地域において拘束されるウクライナ人）フォーマットにおける拘束者交換手続きの開始等に合意。
 - ・31日、ミンスクにおいてTCG会合が開催。21日からの停戦再コミットメントが概ね遵守されていることを確認。
- ### ▼クリミア情勢（被拘束者問題、アゾフ海問題含む）
- ・11日、ウクライナ外務省は、ロシア最高裁判所前でデモを行っていたクリミア・タタール人45名がロシア情報機関に拘束されたことに強い抗議を表明。
 - ・15日、デニースコヴァ最高会議人権代表は、モスカリコーヴァ露人権代表と会談し、ウクライナ海軍軍人24名を含む150名のウクライナ国民のリストを渡した旨発表。
 - ・17日、モスクワの裁判所は、ウクライナ海軍軍人12名の拘留を3ヶ月延長。同日、デニースコヴァ最高会議人権代表は、同代表の個人的保証の下でウクライナ海軍軍人24名を解放する提案を行う旨発言。
 - ・18日、欧州議会は、ロシアに対し、同国及びウクライナの被占領地域に違法に拘束されているウクライナ人の即時・無条件解放を求める決議を採択。ポロシェンコ前大統領を含むウクライナ政府代表団が同セッションに出席。
 - ・19日、ゼレンスキー大統領は、ロシアがウクライナ人映画監督センツォーフを解放するならば、ヴィシンスキーRIAノーヴォスチ・ウクライナ代表（国家反逆罪で逮捕）の引き渡し

を検討する用意がある旨発言。

・24日、ウクライナ外務省は、ロシアに拘束されているウクライナ人パヴロ・プリプに対するロシア最高裁の判決を非難する声明を発表。

・25日、ウクライナ保安庁は、軍事検察と合同で、昨年11月のケルチ海峡におけるウクライナ海軍艦艇拿捕に関与したロシア船籍タンカーを拘束した旨発表(乗組員全員はロシアに帰国)。

・28日、ウクライナ外務省は、メドヴェージェフ露大統領のクリミア訪問に抗議する声明を発表。また、同日、ウクライナ外務省は、27日のモスクワのデモ参加者に対する当局側の暴力を非難する声明を発表。

・31日、ロシアによって拘束されているウクライナ海軍軍人のポロゾフ弁護士は、デニースコヴォ最高会議人権代表が露連邦保安庁捜査局に対し個人的保証を提出することで、10月末までに海軍軍人が解放されうという見方を示した。

▼その他

・8日、「NewsOne」チャンネルは、ロシア第1チャンネルとの共生中継番組(テレモスト)の放送中止を決定。

・13日、「112」チャンネルの入る建物がグレネード・ランチャーによる攻撃を受けた。負傷者はなし。

・22日、キエフ控訴裁判所は、エフレーモフ元地域党幹部の保釈(自宅軟禁)を決定。

・26日、ポロシェンコ前大統領の乗る車が、元アゾフ連隊の志願兵による妨害を受けた。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

・7月の対ドル中央銀行公式為替レートは、25.09～26.21UAH/USD。

・7月1日時点での外貨準備高は、前月比6.4%増の206億389万ドル。

・10日、中銀は、ウクライナ企業の海外支店に対する送金制限(年200万ユーロ)を撤廃。

・10日、中銀は、外国資本企業の配当金の海外への送金制限(月1,200万ユーロ)を撤廃。

・19日、中銀は主要政策金利を17.5%から17%に引き下げた。

・31日、マルカロヴァ財務大臣は、最近のフリヴニャ高について、中銀が適切に対応していないとして批判。

▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

・6月の消費者物価指数は前月から0.5%減、年率換算では9%増加。

・6月の名目賃金は10,783フリヴニャで、前月比5.3%増。

・6月の鉱工業生産指数は、前年同月比2.3%減。

・6月の農業生産指数は、前年同月比12.2%増。

・6月の建設業生産指数は、前年同月比0.2%増。

・2019年1～5月期の貿易赤字額は26億3,351万ドル。輸出額は約208億9,513万ドルとなり、前年同期比7.4%増。輸入額は235億2,865万ドルとなり、前年同期比9.3%増加。

▼IMF

・2日、ゼレンスキー大統領は、トロントでリプトンIMF筆頭副専務理事と会談。

▼対ウクライナ支援

・2日、カナダはウクライナ改革会議(於:トロント)において、4,500万ドル超の対ウクライナ支援を行うと発表。

・8日、ウクライナ・EUサミット(於:キエフ)で、ウクライナの地方分権化や反汚職等の改革に向けた支援に係る合意を締結。

・10日、欧州委員会はウクライナの電子経済及び電子政府化に2,500万ユーロを拠出する用意を表明。

▼貿易・投資

・11日、最高会議は1月に署名されたイスラエルとの自由貿易協定(FTA)を批准。

・11日、政府はウクライナにおける技術革新を促す目的で、スタートアップ・イノベーション基金を設立。

・11日、閣僚会議は2026年までの農産物の輸出拡大戦略を承認。

・欧州委員会によれば、2018年5月～2019年4月期のEUへの農産物輸出でウクライナは第3位(前年は5位)。

・19日、ゼレンスキー大統領は中国の企業関係者等と投資拡大の可能性について会談。

▼経済改革

・5日、閣僚会議は、ネフョードフ経済発展貿易省第一次官を新設の国家税関庁長官に任命。

▼エネルギー

・1日、新たな電力市場法が施行。卸売電力市場が自由化される。

・11日、ゼレンスキー大統領はサンドゥ・モルドバ首相と、両国のエネルギー・システムを欧州のシステムと統合させる可能性について協議。

・23日、国営ナフトガス社は、8月から産業用ガス価格を7月期の価格より7.5%低い千立米当たり5,568フリヴニャに値下げすると発表。

・29日、財務省は国営送配電事業者ウクルエネルゴ社の株式会社化を承認。

・31日、米上院外交委員会は、「ノルド・ストリーム2」関連企業に対する制裁法案を採択。

▼対日ビジネス

・17日、大統領府による日本企業向けIT施策に関する説明会実施。

▼その他

・12日、経済発展貿易省は、2018年のウクライナの閣経済の水準を30%と発表。

- ・22日, 大手通信企業のキエフスター社, ヴォーダフォン社, ライフセル社は, キエフ市内の地下鉄における4G回線の敷設を請け負う企業の入札を行い, 中国ファーウェイ社が落札。
- ・30日, ゼレンスキー大統領は行政サービスの電子化に向けた大統領令に署名。

3. 防衛

▼多国間海軍共同演習「シー・ブリーズ2019」

- ・1日から12日までの間, ウクライナと米国は多国間海軍共同演習「シー・ブリーズ2019」を共催。同演習には19カ国から人員約3,000名, 艦艇約30隻, 航空機20機以上が参加。

▼三者コンタクト・グループで停戦合意

- ・17日に三者コンタクト・グループで合意された東部ウクライナにおける停戦が21日0時01分より発効。

▼国際連合マリ多元統合安定化ミッションに要員派遣

- ・23日, ウクライナ国防省は国際連合マリ多元統合安定化ミッション(MINUSMA)に5名の要員を派遣。本年1月, 大統領令により同ミッションへの参加が決定されていた。

(了)